

### 第3回 原子力規格委員会 議事録

1. 日時 平成13年9月17日(月) 13:30~16:15

2. 場所 日本電気協会 4階A, B会議室

3. 出席者(敬称略, 五十音順)

出席委員: 近藤委員長(東京大学), 友野副委員長(東京電力), 饗場(三菱重工業), 阿部(日本原子力研究所), 五百旗頭(中部電力), 井上(富士電機), 上杉(発電設備技術検査協会), 大西(日本原子力保険プール), 小林(東京工業大学), 五明(火力原子力発電技術協会), 柴田(防災科学技術研究所・耐震設計分科会長), 清水(鹿島建設), 中村(関西電力), 野本(日本原子力発電), 平野(原子力発電技術機構), 本部(経済産業省), 前田(核燃料サイクル開発機構), 宮野(東芝), 吉田(日本電気協会) (19名)

代理出席委員: 花村(日立製作所・小山田代理), 本陣(東京電力・尾本代理), 本間(内閣府・仲嶺代理)

欠席委員: 班目幹事(東京大学), 鈴木(日本製鋼所), 原(東京理科大学) (3名)

フェロー: 秋山(エネルギー総合工学研究所), 安藤(東京大学名誉教授)

オブザーバ(説明者): 樋口(基本方針策定タスク委員, 日本原子力発電)

村上(運転・保守分科会委員, 東京電力)

事務局 : 浅井・堀江・小宮・平田・福原(日本電気協会)

4. 配付資料

No.3-1 第2回 原子力規格委員会 議事録(案)

No.3-2 原子力規格委員会 分科会委員名簿(案)

No.3-3-1 原子力安全委員会安全基準専門部会 指針体系化分科会第3回会合 議事録

No.3-3-2 日本電気協会 原子力規格委員会の活動状況

No.3-4-1 原子力規格委員会 基本方針策定タスク委員名簿

No.3-4-2 原子力規格委員会 規格策定基本方針(案)

No.3-4-3 規格策定基本方針コメント対応

No.3-5-1 JEAG4802 原子力発電所運転員の教育・訓練指針改定概要

No.3-5-2 JEAG4802 原子力発電所運転員の教育・訓練指針 改定案

5. 議事

(1) 定足数の確認

事務局から委員総数26名に対して本日の出席委員数は22名で、「委員総数の2/3以上の出席」という定足数を満足していることの報告があった。

( 2 ) 前回議事録確認

事務局から資料No.3-1に基づき前回議事録案の説明があり、原案どおり承認された。

( 3 ) 分科会委員退任の報告、及び追加の提案

委員長より委員退任申し出の報告があり、これに対して吉田委員より資料No.3-2に基づき各分科会に対する委員追加の提案がされた。本提案は挙手による決議の結果、賛成 2 2 名、反対 0 名で承認された。

( 4 ) 原子力安全委員会指針体系化分科会出席の報告

事務局から資料No.3-3-1及び3-3-2に基づき原子力安全委員会指針体系化分科会に出席して行った報告と審議の状況の説明が行われ、了承された。

( 5 ) 原子力規格委員会 規格策定基本方針案の議論

樋口基本方針策定タスク委員より資料No.3-4-3に基づき規格策定基本方針案の今日までのコメントに対する対応について説明があった。

議論の後、次の方針で本案を修正する等の対応を行ったものを規格策定基本方針とする提案が委員長よりなされ、挙手による採決の結果、賛成 2 2 名、反対 0 名で可決された。なお、修正は基本方針策定タスクが行い、委員の意見を求めて確定し、次回の原子力規格委員会で確認することになった。

1) 公開(透明)の記述が幾つかあるが、公開と透明は異なるものであるので、定義を明確にして全体を整理し直す趣旨を踏まえて修正する。

2) 「3.6 事務局体制」について、意思決定には関わらないと記載があるが、本委員会は日本電気協会に設置された委員会であり、特に会計経理、予算、規格の発行、出版等の事項は、公益法人である日本電気協会としての諸規定に基づいて意思決定する必要がある。このことに関する修正をしない場合であっても、この発言趣旨を議事録に記述してほしい。

ほしいとの要望については、趣旨を踏まえて委員会構成を行ったところであるから、記載を変更しないが、発言は議事録に記載する。

3) 「5.1 規格の範囲」(3)各学会の定める規格の範囲との関係に「日本建築学会」その他の関係学会も加え修正する。

4) 「5.3 規格の制定、改定及び廃止の基本方針」最後の文節の記述は、合理的な民間規格体系整備の観点からの検討が、改定責任の移行の要請者だけでなされるような表現になっているので、当該箇所を改める他、「関係者の合意を得た上で」を「協力して…」の前に追加修正する。

5) 「5.4.1 安全設計分野」新型炉の開発動向の記述を「新型の原子力施設の開発動向」と修正する。

6) 「6.5 行政庁との関係」に原子力安全委員会について記述し、修正する。

7) 「6.5 行政庁との関係」にある行政庁に要請していくとの記述は、行政庁の関係者も委員会に参加しているから、自らの組織に要請していくということになるので「信頼性の高い規格の策定に努めるものとする。」と修正する。

8) 「6.5 行政庁との関係」における行政庁との協調を促進する観点からという記述

は、国と事前調整済みにすることのように受け取られるおそれがあるので、「…本委員会において行政庁の動向を把握する観点から」と修正する。

9)「6.6 IAEA・ISO・IEC等の国際規格機関との協調、協力」の国際規格機関を「国際規格制定機関」に修正する。

(6) JEAG4802 原子力発電所運転員の教育・訓練指針改定案の審議

村上運転・保守分科会委員より資料No.3-5-1,3-5-2に基づきJEAG4802の改定案について、運転責任者資格認定制度についての法令改正を反映中であること、及び規格としての記述方法について見直し中であることの前置きがあった後、規格改定の方向性及び改定内容について説明があった。

議論の結果、以下の意見も踏まえて引き続き検討を行うことが了承された。また、改定案に対する追加コメントは事務局に連絡することとなった。

- 1) 具体的教育内容に、倫理教育を反映するべき。
- 2) 「1.序論」に運転員の養成及び運転の記述があるが、運転員の養成（初級運転員を養成するための教育）も対象となっていることがわかるように記述するべき。
- 3) 資料26/64（解説10）の「材料科学」の記述について、内容が材料科学ではないので、内容を変更するかタイトルを変更するべき。また、「構造」に関することも重要なので、その教育も追加するよう検討するべき。
- 4) シミュレータが満たすべき規格だけでなく、シミュレータで実施する教育内容の規格も重要と考えるので検討されたい。

(7) その他

- ・本委員会で制定した規格に関する事項について問題が生じたとき、そのことを緊急に通知する制度を整備する必要があるのではないかとの意見があったが、新知見の対応については基本方針にうたわれていること、行政が引用しているものに関する新事態への対応は行政庁の業務であることから、更に新しい制度は不要ではないかとの意見が出され、検討しないことでも了承された。
- ・次回委員会は11月27日（火）午後開催することとした。

以上

